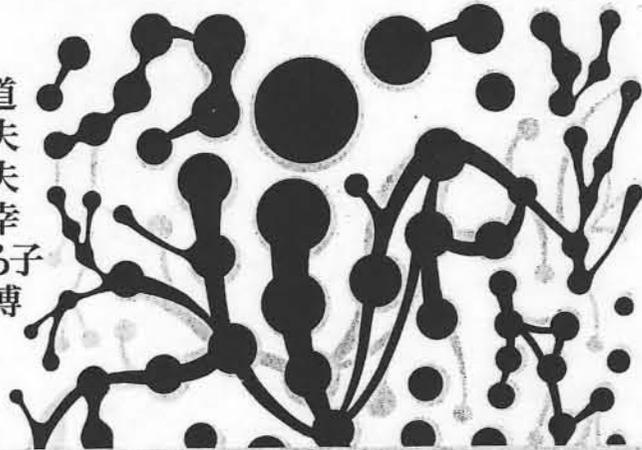


# 事典 哲学の木

編集委員  
永井均  
中島義道  
小林康夫  
河本英夫  
大澤真幸  
山本ひろ子  
中島隆博



いま考えられる  
最高の執筆陣

【項目別】  
私 永井均  
時間 中島義道  
殺す 中島隆博  
ア(阿) 中沢新一  
論理 野矢茂樹  
ファシズム 大澤真幸  
魔 山本ひろ子  
自己組織化 河本英夫

映画 小林康夫  
政治 橋爪大三郎  
構造主義 池田清彦  
顔 鷲田清一  
実体 神崎繁  
証言 高橋哲哉  
原理主義 白杵陽  
正義 東浩紀  
否定 立川武蔵  
主体 酒井直樹  
精神分析 新宮一成

読み、考え、調べる!

本邦初の達成!

講談社  
定価:本体7,800円(税別)

## 哲学する事典

charisma

### カリスマ

橋爪大三郎

#### カリスマとは何か

カリスマは、ある個人がそなえている特別な資質で、周囲に大勢の追従者を生み出すようなものをいう。よくあるのは、宗教的、軍事的、政治的リーダーなどのケースである。

カリスマ現象が凝縮して現れるのは、宗教が創始される場合であろう。イエスにせよ、ムハンマドにせよ、それまでの常識とまったく異なる信念を確信をもって述べ伝え、人びとに衝撃を与えた。人びとはそれを拒否するか、それとも受け入れるかを迫られた。そしてそれを受け

入れた人びとが、カリスマ的人物を核に新たな共同社会を形成した。法律も、社会制度も、一切がそこから再出発したのである。

社会学者 マックス・ウェーバーがカリスマ現象のダイナミズムに注目したのは、いわば宇宙がビッグバンから始まったように、社会も個人間に働くそれ自体非合理的な、強烈な作用(引力)から形成されるのではないかと着想したからであろう。カリスマの沸騰状態が冷却し、通常の社会組織や制度に変質していくプロセスがカリスマの日常化である。カリスマの担い手が欠けたあとその地位を子供など血縁者が引き継ぐ場合が血縁カリスマ。その職を組織が引き継ぐ場合が官職カリスマである。ウェーバーはこれを、支配の諸類型との関連でも考察した。カリスマ的支配が日常化していく先に生まれる伝統的支配、合法的支配は、それぞれ血縁カリスマ、官職カリスマとゆるやかに対応していると考えられる。

#### シャーマン・ビッグマン・天才

ある個人が特異な超越的資質をそなえる現象には、人類学や宗教学も注目する。たとえばシャーマン。シャーマンは修練の結果、神霊(自分以外の人格)を憑依させることができるようになった人物をいう。この場合、修練は誰でも行いうるもので、しかも彼が特別なのは、彼の人格とは別の超越的な存在が彼に憑依するせいにすぎないと考えられている。これに対してカリスマは、その担い手個人の切り離せない人格の一部である。

もうひとつの例は、ビッグマン。ニューギニア高地の習慣では、人びとは威信の分配にあずかろうとビッグマン(の候補者)にブタを寄託し、ブタを集めた人物は実際にビッグマンとなって威信を振りまく。ある個人がそれ以上の巨大な存在となる「ブーム」現象だが、ブタが消費されてしまえば彼は元の個人に戻る。それは祝祭のサイクルにすぎず、カリスマの持続→その日常化を実現できない。

カリスマ現象は、自然生態系と一体であった共同体が破壊され人びとがその紐帯から切り離されて、より大きな空間を、連帯の核を求めて流動している状態で生じる。

一神教は、唯一神を核にして連帯を再構築する試みである。一神教の神は絶対であり、その前で人間は平等となる。そこで、もしもある個

人がカリスマのような超越的な資質をそなえているとしたら、それは神に由来するものでなければならない。預言者はそれを証明するため、奇蹟を起こす。

天才の観念も、これに通じる。天才は、通常の人間とは思えない個人の資質なので、それは神に愛でられた証拠となる。人間が平等だからこそ、それでは説明できない残差が天才と呼ばれる。カリスマも同様に、努力や因果関係で説明できない個人の超越的な資質を指す。

#### カリスマと個人崇拜

カリスマは、社会的連帯、制度、正統性を創造する機能がある。そのため、革命的な社会変革にはカリスマ的人物がしばしば不可欠である。ロシア革命のレーニンと、それに続くスターリン。ナチスのヒトラー。中国革命(ならびに文化大革命)の毛沢東。民族独立、ナショナリズムの高揚は、ガンジー、ナセル、カストロ……といったカリスマ的指導者を生み出した。

カリスマ的人物は、その存在が神秘化され、偶像化される傾向がある。それには、マスメディアを効果的に利用できる。最初にマスメディア(プロパガンダ)を意識的に用いたのはヒトラーだったが、以後一般的な手法となった。もともと、テレビが普及してからは、個人の神秘化、偶像化が起りにくくなっている。

北朝鮮(朝鮮民主主義人民共和国)の金日成は、スターリン流のプロパガンダの威力によって、カリスマ的指導者としての地位を維持した典型的な例である。その後継者は、息子の金正日が指名された。マルクス・レーニン主義の原則からは説明できない、血統カリスマの継承である。金正日の実像が、テレビをはじめとするメディアにほとんど報じられることがなかったという神秘性の演出が、彼のカリスマを支えている。

メディアの発達した先進資本主義国では、歌手や俳優が擬似イベントの立役者としてカリスマ的なヒーローに仕立てられる。だが彼らは、メディアに露出されることで消費されてゆき、本当のカリスマ性を帯びることはない。現代はカリスマを出現させにくい時代だと言える。

■M.ウェーバー(武藤一雄、園田宗人、園田坦訳)『宗教社会学』創文社

## 政治

橋爪大三郎

▶ 国家  
法  
制度  
民主主義

政治は、いろいろな角度から考察できる現象だが、ここではひとまず「ある範囲の人びとすべてを拘束することがらを決定すること」と定義しよう。この定義によれば、人びとを必ずしも拘束しないことがらを決定しても、政治ではない。また、自分ひとりを拘束する決定を自分で下しても、政治ではない。

このように定義した政治は、もっとも広い意味の政治である。家族、企業、地域社会などどのような集団や組織のなかにも、この意味での政治を見つけることができる。個別の人間関係のなかで働くこうした政治の力学を、ミクロの政治とよぶことができる。

これに対して、普通にいう意味での政治とは、ある公共社会(たとえば国民国家)全体にかかわる決定の手続きを制度化したものである。制度であるから、誰が政治を行なう権限をもっており、どのように意思決定をするのか、容易に観察できる。狭義の政治は、このようなもの(マクロの政治)をさす。

そこで以下、広義(ミクロ)の政治と狭義(マクロ)の政治の関係や、政治がどのように制度化されるか、政治制度の諸類型、民主主義の諸側面などを考察してみる。

## 政治制度としての民主主義

誰がどのように政治的意思決定を行うかの手続きを定めるのが、政治制度である。

それでは政治制度は、どのように決定されたのか。政治制度も「人びとすべてを拘束することがら」であるから、それを定めることも政治である。そこで、政治制度ははじめから定まっていた(たとえば慣習として与えられている)か、それともそれ自身政治によって決定されたか、いずれかである。

民主主義は、すべてのことがらを主権者である人民の意思にもとづいて決定しようとする政治制度である。そこでは、手続きが正当(合法的)であることが絶対である。

この考え方を徹底すると、正当な手続きを定める政治制度それ自体も、民主主義の正当な手続きによって決定されたのでなければならなくなる。すぐわかるように、これは正当化手続きの循環(自己言及のループ)を生んでしまう。民主主義は、形式的な意味では完結できない。実際、それは市民革命によって暴力的に出発している。理論的にも、カール・シュミットがのべるように、憲法制定権力という名の超法規的な力によ

って強引に出発すると考える以外にない。

しかし、だからと言って、民主主義が不完全であると結論する必要はない。民主主義にとって肝腎なことは、選挙を通じて人民の意思が適切に表明されているという事実、すなわち、人民が政治を左右しているという事実である。そのような民主主義は、現に多くの国家で行われている。現に行われている民主主義は、それ自身を正当化する。その制度を否定したり逸脱したりする行為は、民主主義の名において正当化されない。

## 政治制度の諸類型

ところで民主主義(democracy)という言葉は、伝統的には「衆愚政治」という意味で、マイナス・イメージの言葉として用いられてきた。それがプラス・イメージの言葉として用いられるようになったのは近代になってから、すなわちごく最近のことである。

プラトンは『ポリティコス』において、政治形態を、王制/寡頭制/貴族制/僭主制/民主制の五つに分類した。このうち寡頭制は、有力な少数者による政治。僭主制は、権力の篡奪者による政治。民主制(民主主義)は、民衆による政治で

ある。民主制は、煽動者や不合理な集団心理によってたやすく方向を誤る、最悪の政治形態であるとされている。この、古代ギリシアの経験に起源をもつ五類型は、西欧世界の人びとの常識となった。

もうひとつ、西欧世界の共通了解となっているのは、旧約聖書に描かれた古代ユダヤ人の統治形態である。ウェーバーの『古代ユダヤ教』の整理によれば、アブラハムを伝説の始祖とする古代ユダヤ人たちは、族長に率いられた遊牧生活→士師(軍事的リーダー)に率いられた定住生活→王制→貴族制→寡頭制(長老支配)など、さまざまな統治形態を経験した。なかでも重要なのは、初代の王サウルに続く、ダビデ王の統治である。ダビデは預言者サムエルに選出され、族長たちと統治契約を結んで王となったと信じられている。ダビデ王は人間的な過ちの多い王であったが、この統治契約のため正統な(それゆえ理想の)王であると考えられている。メシアは、ダビデ王の家系から生まれると預言され、『マタイによる福音書』によればイエス・キリストはダビデの子孫であり、再来なのである。

## 各文明における政治制度

ユダヤ教は、神との契約(律法)を絶対視するため、結果的に統治形態を相対視することになり、族長制、士師、王制、貴族制などいくつもの政治形態を選択できた。

いっぽうキリスト教は、現世に対する「終末論的無関心」を特徴とする。パウロは神の子イエス・キリストの福音をのべ伝え、この世界の終末と神の国が近づいたと説いた。そして、地上の権威(王権)に反抗してはならないとのべた。こうして、神の王国(教会)/地上の王国(王権)を区別する「二王国論」が、キリスト教の政治哲学となる。キリスト教徒はユダヤ教の律法を廃したあと、それに代わる宗教法をつくらなかったため、キリスト教徒はたまたまその地を治める世俗国家の法律に従うことになった。

これに対してイスラーム教徒は、宗教法(イスラーム法)に従うことが宗教的義務である。これは彼らが、使徒ムハンマドや後継のカリフに率いられて、地上に自分たちの国家を建設できたためである。イスラーム教の公式教義は「二重の幸福論」、すなわち、神アラーはイスラーム法を与え、地上での人びとの幸福を保証するいっぽう、

終末と裁きののち天国で、人びとの来世の幸福をも保証するというものである。これによれば、人びとは地上で政治的指導者(カリフ、イマーム)のもと、単一の政治的共同体に組織されるべきだ、ということになる。

中国の儒教は、一神教と対照的に、来世や神に対して無関心である。中国では地上の政治がすべてであり、天命を受けた皇帝が人民を統治する。皇帝は、科挙で官僚を選び、彼らを通じて統治を行う。皇帝は徳を具え、官僚は儒教の古典に通じているので、人民を統治する資格があるとされる。皇帝が徳を失えば国が乱れ、新しい人物に天命が下り、王朝が交替する(易姓革命)。儒教のシステムでは、法は統治者から人民にあてた命令であって、統治者自身を拘束しない。また、経済も文化もすべて政治に従属するから、どのような行為もつき詰めればみな政治的な意味あいをもつことになる。中国ではすべてが政治である。

仏教やヒンドゥー教では、これと反対に、現世に対する無関心が支配的である。インドでは世俗社会を離脱する出家の価値が重んぜられ、宗教者は、政治はもちろん、世俗の活動に関わらない。現世に対する極端な無関心は、結果的に、現世を現状のまま肯定する保守的な態度に通じる。キリスト教世界では、政治と宗教が関連を持ちうるからこそ分離しているのに対し、インドでは関連がないために分離している。

## 日本の政治風土

近代の政治は、強力なリーダーシップを必要とする。ナポレオン、ヒトラー、アメリカの大統領、……こうしたリーダーの原型は、共和制ローマの執政官(コンスル)であろう。外敵襲来などの緊急事態が起こると、二名の執政官のうち一名が独裁官に選ばれて、政治の全権が委任される。共和国の全体が、彼の権力のもとに入る。しかし緊急事態が過ぎると、彼の任務は終了し、不適当な行為がなかったかどうか、共和国の法令に照らして厳しく検査される。ここで求められているのは、強力なリーダーシップと民主主義との調和である。

これに対して、伝統的な日本の政治風土は、強力なリーダーシップを避けてきた。強力なリーダーシップは、独裁であるかのように嫌悪され、かわりに慣例や「和」(すべての人びとが決定に

加わり、反対意見のないことが重視される。特定の誰かが全体の意思決定をしてしまうことは望ましくないとされる。この点で日本の政治は、近代デモクラシーの反対物である。「和」は江戸時代、農村の伝統だったが、それが明治以降あらゆる近代組織に浸透している。

これは戦後の内閣制度にも見て取れる。閣議の決定には大臣全員の同意が必要であり、首相のリーダーシップはほとんど発揮できない。閣議の議題は次官会議を通るが、ここで各省庁は事実上の拒否権を持っている。全員一致の原則は、自民党総務会にもみられる。この結果、関係者の相互牽制→事前の根回しが生じ、談合も

どきの利害調整がはかられる。

こうした内向きの「調整」「根回し」「行政指導」は、日本人なら誰でもがおなじみの慣行だが、当事者たちはこれが政治であるとは自覚していない。日本の政治は、こうしたミクロな政治過程の集積でできあがっている。そして、それを外からマクロに見るとき、主体性のない顔のない日本人という像ができあがる。

▼プラトン(藤沢令夫訳)『国家』岩波文庫 C.シュミット(阿部照哉、村上義弘訳)『憲法論』みすず書房 福田啓一『政治学史』東京大学出版会 エドアルト・マイヤー(鈴木一州訳)『ローマ人の国家と国家思想』岩波書店

modernity

## 近代

橋爪大三郎

近代という言葉には、(1)単にわれわれの生きる“今の時代”を意味する日常的な用法と、(2)古代、中世、近世に続く特定の歴史的時代を指す用法の、二種類がある。ここでは近代を、後者の意味で考える。すると近代は、歴史学上の時代区分であることになるが、

それはいつから始まって、そのメルクマールは何か。通常それは、西ヨーロッパで、市民革命とともに始まったとされる。時代区分がもっとも明確なフランスを例にとれば、市民革命は18世紀の末(1789)に勃発し、絶対王制から共和制への劇的な移行が生じた。これに並行する過程が、イギリスでは清教徒革命(1642-49)と名誉革命(1688-89)、アメリカでは独立革命(1776)の際に生じ、ドイツやイタリアでは遅れて生じたとされる。マルクス主義の歴史学は、こうした過程の背景に、階級関係の変動(階級闘争)を認め、階級を所有によって定義する。すなわち、私的所有をともしない原始共産制、奴隷所有にもとづく奴隷制経済が支配的である時代を古代、土地所有にもとづく封建制が支配的である時代を中世、封建社会から市民社会への移行期に成立する絶対王制の時代を近世、生産手段の所有にもとづく資本主義経済の時代を近代、と区分する。マルクス主義にはその後さまざまな疑問が投げかけられたが、この時代区分そのものは多くの歴史学者の踏襲するところとなっている。

### 市民社会と近代

このような時代区分があてはまるのは、とりあえず西ヨーロッパなので、それ以外の地域や文明圏で近代をどのように定義できるかという問題が生ずる。この点については、のちほど論ずる。

近代の特徴は、市民によって社会が構成されていることである。市民とはもともと、都市の住民で、完全な権利を有するもの(奴隷でも寄留者でもない)という意味であり、中世では、封建的な拘束(農奴身分)から自由であるという意味だったが、市民革命を経た社会では、すべての人びとが市民となる。市民とは一般に、一個の独立した人格として、ある社会の構成員(具体的に言えば、その社会の法に従って行動する法共同体のメンバー)であることを指し、近代特有のものではない(たとえば、古代ローマの市民)。しかし、近代社会の市民(略して近代市民)の場合は、これに加えて、その社会の法をみずから制定する主体でもある。みずから制定した法に従う人びとが、近代市民なのである。現実には「みずから制定する」という条件は必ずしも満たされない(たとえば、慣習法にもとづくイギリスの場合)から、法共同体の想像上の起源(社会契約)が主張される。

なぜ、近代市民がみずから制定した法に従うのでなければならないかというと、それは、市民ひとりひとりが絶対的に自由だからである。自由な主体は自分の自由な意思によってしか拘束されない。したがって、もし拘束があるとすれば、それは本人の自由意思によるのでなければならない。こういう理屈で、社会契約説が編み出され、それが正しいことになっている。そ

して人びとは、どんな具体的な法律が制定されるより先に、自然法の与えた人権というものを持っていて(いる)ことになっている。こうした近代の法システムのもとでは、すべての人間が自由であることが前提になっており、いわば人びとは自由であることを強いられている。そこではすべての社会関係は、人びとの意思にもとづいて(のみ)設定されなければならない。これが近代に特有の、契約の観念である。

### 市場経済と近代

さて、こうした近代の法空間のもとで、市場経済が全面化し、資本主義が発展した。

封建時代以前、自然環境は、共同体の慣行や神々への畏怖によって、自由な経済活動から隔てられていた。しかし、近代の所有は、物に対する特定個人の絶対的・抽象的な支配権(使用・収益・処分)の権利を意味する。近代法は、共同体の慣行を破壊しつつ、自然環境のすべての事物に所有権を設定し、市場経済に投入できる資源へと変貌させる。近代社会は、人びとを自由な法的主体として析出させるとともに、国境内の、自然環境を含むすべての物的空間を、近代的な所有関係によって被覆した。また国家外部の空間は、植民地(所有関係が設定可能な空間)に変換された。

近代の市場経済が、単なる商品経済と異なるのは、交換される財が生産要素(資本・土地・労働)にも拡大されている点である。特に、資本主義の発展にとって、労働市場(職業選択の自由)の成立は不可欠の前提である。労働力を時間単位で売買する賃労働が一般化してはじめて、生産要素を自由に組み合わせ、利潤の拡大をはか

る資本主義的な企業経営が可能になる。資本を集め、労働者を募集し、いつでも企業を設立できる自由が、近代の「自由主義」市場経済にとって本質的である。労働市場の重要性を強調したのは、マルクス『資本論』の功績であり、資本市場を成立させるための技術(割引手形や複式簿記)の重要性を強調したのは、M. ウェーバーの功績であった。

### 民主主義と近代国家

近代の古典的なモデルでは、国家はこうした市場経済(市民の自発的活動)に干渉せず、その外部から、市場経済の前提となる法秩序を維持するという役割(軍事・外交)だけを担うことになっている。いわゆる、夜警国家である。

しかし実際には、近代国家はそれ以上の役割を果たすことになった。一つは、市場経済が不可避免的に生み出す不平等と不安定に対処する役割。工場法、救貧法、公衆衛生、学校教育の普及、そのほかの政策的介入が手がけられた。もう一つは、ケインズ政策と福祉国家(大きな政府)の到来。国家が財政支出を通じて総需要管理を行ない、社会資本や公共サービスを拡充した。こうした政策は冷戦時代、社会主義諸国との競争によって促進された。

こうして近代国家は、自律的な市場の外部にあり、同時に、市場内部の経済主体でもあるという、二重の存在である。

近代国家は、税収を財源に公的サービスを行なう。国家は、強大な権力主体であるため、納税者(有権者)の厳重な監視のもとに置かれる。その手段が憲法であり、三権分立の制度である。三権分立は、立法/司法/行政の各機関を別々に設置するという形式が大切なのではなく、それらが互いに監視することにより納税者(有権者)の利益が守られるという点が本質的である。それには、政府の行動を人民が知っていなければならないから、報道の自由が重要になる。新聞やマスメディアなどの報道機関は、三権につぐ、民主主義の第四権力である。

近代国家が成立するためには、市民社会が国民を単位として成立することが必要だった。国家と国民とは相互形成的である。すなわち、近代国家は規律訓練によって、国民を創出する。国民は主権者として、国家創出の主体となる。つまるところ、どの範囲の人びとが国民国家を

形成するかは偶然的であるが、いったん形成された国家は必然的に、そこに市民を帰属させてやまない。近代市民は、国民国家の一員でもある。市民社会は、近代国家と表裏一体の関係にある。

### 非西欧世界と近代

近代は、キリスト教文明を背景とする西欧世界に、一つの複合体として出現した。具体的には、国民国家、近代法、資本主義経済、自然科学、市民社会、官僚制といった諸制度の複合であった。そしてそれは、西欧世界から非西欧世界へと、急速に伝播していった。

非西欧世界の近代化が、西欧世界の近代と同等な社会を生み出すのかについては、議論がある。たとえば、東欧世界は政治と宗教の分離が不完全であるため、マルクス・レーニン主義を生んだという見解。伝統中国は法による支配を認めないため、人権や民主主義が尊重されないという見解。日本社会の実態は独特の〈システム〉であり、制度が表面上は近代的でも、その作動は異なるという見解。けれどもソ連が解体し、中国の改革開放が進展し、東アジア諸国の経済発展が急速に進んで韓国や台湾の民主化が実現したので、自由主義市場経済や民主主義がもう一度現実味のある到達目標として浮かびあがってきた。

イスラーム圏や、アフリカ・アジアの発展途上国を含め、世界の国々が今後、われわれが近代と考えてきた社会体制に収斂していくのかどうか。これはまだ、答えの出ない問いである。答えが出るまでには、長い時間がかかろう。

### 近代とポスト近代

ところで、20世紀後半の特徴の一つは、ポストモダンの思想運動が活発となったことだった。その主張は、近代が恣意的・歴史的な制度にすぎず、したがって、近代の価値観(自由や民主主義や……)を絶対的・普遍的と考えることはできない、というものである。こうして近代の原理に依拠しながら近代という制度の外に出る試み(脱構築)やその論理構造を対象化する試み(自己言及)が、ポスト近代思想の中心的なテーマとなった。

考えればすぐわかるように、ポスト近代思想は、近代に代わるもうひとつの制度を提案する

ものではなく、近代の限界を近代の原理に即して示すもの、すなわち近代思想の一種である。ポスト近代は、近代なしに成立できない思想であり、近代に内属している。この意味で、近代の自己矛盾を唱えるポスト近代こそが、自己矛

盾していると言えよう。

● テンニース(杉之原寿一訳)『ゲマインシャフトとゲゼルシャフト』岩波文庫 M. ウェーバー『経済と社会』創文社 アダム・スミス(大内兵衛、松川七郎訳)『諸国民の富』岩波文庫

## emptiness